0.11421

$S_{令3}$　ア　令和３年度市場公募都市に係るもの　0.14053
イ　令和３年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.16263

T_n　平成ｎ年度において発行を許可された地方拠点都市整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

$U_{15} = 1.000$

$U_{16} = 0.526$

V_n　平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た中心市街地再活性化等特別対策事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

$W_{15} = 1.000$

$W_{16} = 0.526$

W_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　2.053
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

W_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　2.000
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

W_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　2.000
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.421

W_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　2.24632
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.13789

W_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　2.52737
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.27842

W_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　2.47053
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.29842

0.11421

T_n　平成ｎ年度において発行を許可された地方拠点都市整備事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

$U_{15} = 1.000$

$U_{16} = 0.526$

V_n　平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た中心市街地再活性化等特別対策事業に係る地方債（総務大臣の指定する充当の率を超える部分に係るものを除く。）の額に相当する額。この場合において、市町村が組織する組合に係る額については符号 B_n に準ずるものとする。

$W_{15} = 1.000$

$W_{16} = 0.526$

W_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　2.053
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.000

W_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　2.000
イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.421

W_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　2.000
イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　4.421

W_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　2.25158
イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.14421

W_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　2.53000
イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.28158

W_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　2.47316
イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　3.30316